

一般廃棄物処分業許可証

令和7年10月15日

江別市長 後 藤 好 人



江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例第37条第2項の規定により次のとおり許可します。

許 可 番 号	第107号	
営業所の所在地及び名称	住 所	江別市角山69番地4
	名 称	角山開発 株式会社
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物 ：廃プラスチック類、金属くず、木くず、がれき類、動物の死体、すき取り物、草、刈草、樹木類（抜根、伐採木、剪定木、流木、風倒木等）、紙くず、繊維くず（畳）、動植物性残さ	
収集、運搬、処分の別	処分：中間処理（破碎・選別・圧縮） ：中間処理（焼却） ：中間処理（RPFの製造（圧縮・成型））	
営 業 の 区 域	江別市内	
許 可 期 間	令和7年6月1日 から 令和9年5月31日まで	
許 可 の 条 件 等	・紙くず、動植物性残さ及び廃プラスチック類は、事業系一般廃棄物に限定 ・破碎は、動物の死体以外 ・焼却は、動物の死体、動植物性残さに限定 ・RPFの製造は、がれき類、動物の死体、動植物性残さ以外	
許可の更新・変更の状況	・平成23年12月16日 許可の更新 ・平成24年 2月21日 許可の変更（紙くず、繊維くずの追加及びRPFの製造の追加） ・平成25年12月16日 許可の更新 ・平成25年12月16日 許可の変更（廃酸、廃アルカリ、廃油、汚泥の追加） ・平成27年12月16日 許可の更新 ・平成28年 2月29日 許可の変更（動植物性残さの追加） ・平成28年 3月23日 許可の変更（廃酸、廃アルカリ、廃油、汚泥の廃止） ・平成29年12月16日 許可の更新 ・令和 元年 6月 1日 許可の変更（廃プラスチック、金属くずの追加） ・令和 元年 6月 1日 許可の更新 ・令和 3年 6月 1日 許可の更新 ・令和 5年 6月 1日 許可の更新 ・令和 7年 6月 1日 許可の更新 ・令和 7年10月15日 許可証再発行（取扱廃棄物の表記の修正）	